

教育研究評議会議事録（第190回）

日 時：令和2年 4月30日（木） 15時00分～16時15分

場 所：オンライン会議

出席者：小川，藤代，喜多，水野，佐々木，比屋根，藪，宮本，山本（欣），山本（昭），
宇佐美，八代，倉島，上村，田代，佐藤（繁），関野，伊藤，横山，松岡，丸山，
境野，鎌田，清水，長田，大石，船崎，村上，山下

配付資料

- 議題1 国立大学法人岩手大学学長選考会議規則
- 議題2 総合文化学専攻及び農学専攻アドミッション・ポリシー
- 議題3 名誉教授の称号授与について
- 議題4 令和2年度学年暦（案）
- 報告1 研究業績説明書
- 報告2 国立大学法人岩手大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）
の変更の認可について
- 報告3 国立大学法人岩手大学理事室規則
- 報告4 国立大学法人岩手大学理事特別補佐等に関する規則
- 報告5 附属学校外部評価結果報告書
- 報告6 教育学研究科評価結果及び内部質保証の取組結果報告書
- 報告7 教員人事に関する報告について（三陸復興・地域創生推進機構）
- 報告8 役員会報告（第525回）
- 報告9 危機管理委員会議事録（第5回～第11回）
- 報告10 学長・副学長会議報告（第174回～第175回）

議事に先立ち，前回議事録について，原案に一部字句を追加のうえ議事録を確定することとした。

議 題

1．国立大学法人岩手大学学長選考会議委員について

学長から，国立大学法人岩手大学学長選考会議委員について諮る旨が述べられ，岩手大学学長選考会議規則第3条に基づき，学長選考会議の委員は経営協議会の学外委員から4名，理事から1名，教育研究評議会の学長及び理事以外の評議員から4名を選出することについて説明があった。

次いで，教育研究評議会選出委員として，各学部長から各1名の推薦があり，審議の結果，了承された。

【教育研究評議会からの学長選考会議委員】

人文社会科学部 丸山 仁 教授
教育学部 鎌田 安久 教授

理工学部 長田 洋 教授
農学部 伊藤 菊一 教授

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年）

なお、学長から、理事からの委員は佐々木理事・事務局長にお願いすること、また、経営協議会からの学外委員4名は、後日開催の経営協議会で決定する旨の報告があった。

2．総合科学研究科総合文化学専攻及び農学専攻の入学受入の方針（アドミッション・ポリシー）について

学長から、総合科学研究科総合文化学専攻及び農学専攻の入学受入の方針（アドミッション・ポリシー）について諮る旨が述べられ、喜多理事から、資料に基づき、外国人留学生対象の選抜方針を明記することについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

3．名誉教授の称号の授与について

学長から、名誉教授の称号の授与について諮る旨が述べられ、次いで、学長及び各学部長から、資料に基づき、候補者の功績等について説明があり、審議の結果、候補者19名に名誉教授の称号を授与することが了承された。

なお、学長から、称号授与式は、対象となる方々の健康と安全に配慮し、授与式は行わず称号は郵送することとした旨の報告があった。

4．令和2年度学年暦について

学長から、令和2年度学年暦について諮る旨が述べられ、次いで、喜多理事から、資料に基づき説明があった。

審議において、100分授業で14回分の日数しか確保されていないが、農学部共同獣医学科は90分授業で15回確保する必要があることなど、授業時間の確保について質問があり、喜多理事から、遠隔授業を実施する際には録画をお願いしているので、別途視聴させるなど成績報告締切前までに臨機応変に対応をお願いしたいとの発言があった。

また、図書館の利用について要望があり、山本（欣）副学長から、遠隔授業への対応に関しては、各学部の端末室や教室だけで不足した場合に開放の可否を判断するので、しばらくの間は使用不可とするが、図書の貸し出しは、現在の警戒段階（LEVEL2）であれば貸し出しができるように調整しており、後日、全学に通知を出す予定であるとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

5．その他

なし

報 告

3．国立大学法人岩手大学理事室規則の制定について

4. 国立大学法人岩手大学理事特別補佐等に関する規則の制定について

学長から、4月14日開催の学長・副学長会議において、「国立大学法人岩手大学理事室規則」及び「国立大学法人岩手大学理事特別補佐等に関する規則」を制定したことについて報告があった。

理事特別補佐の任命について質問があり、学長から、学内者の場合には部局長等の了承を得たうえで任命するとの説明があった。また、理事室の任務について、経営企画本部などとの任務が重複しないかとの質問があり、藤代理事及び水野理事から、専門的な観点から企画立案された内容を踏まえて、理事室が大学全体の方針案として策定するとの説明があった。

7. 教員人事に関する報告について

水野理事から、資料に基づき、教員人事について報告があった。

1. 第3期中期目標期間の4年目終了時評価について（研究業績説明書）
2. 国立大学法人岩手大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更の認可について
5. 附属学校外部評価結果報告について
6. 教育学研究科外部評価報告について
8. 役員会報告について
9. 危機管理委員会報告について
10. 学長・副学長会議報告について
資料のとおり

11. その他

・5月7日（木）からの授業開始に関連して、学生は自宅以外で自習の場を必要としており、今後の指導・対応について質問があり、学長から、学内においては、現在の警戒段階（LEVEL 2）での対応をお願いしたいとの説明があった。

・アルバイトなど収入のなくなった学生への支援策について質問があり、学長から今後の課題であると認識しており、役員等と意見交換をしながら策定していきたいと発言があった。

・実験・実習など、レポートだけでは成績評価ができない科目の成績評価方針について質問があり、喜多理事から、情報を収集のうえ対応を考えていきたいとの発言があった。

・今後、6月の編入学試験を始めとして各種入試が予定されているが、大学としての対応の統一方針の有無について質問があり、喜多理事から、今後入試委員会でも検討していきたいとの発言があった。

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、定例の5月28日（木）の15時から開催することが述べられた。